**田辺・西牟婁学童野球協議会**

**大会規約並びに取り決め事項（案）**

**第１条　（目的）**

　この規定は、田辺・西牟婁学童野球協議会（以下、「本協議会」という）の主催する公式大会について、その運営、競技等に関する事項を定め、大会の円滑化を図り、もって正しい学童野球の普及発展に寄与することを目的とする。

**第２条　（公式大会）**

　本協議会の主催する公式の大会は次のとおりとする。

（１）田辺市長旗争奪学童軟式野球大会

（２）中田食品旗争奪学童野球大会兼全日本学童野球大会支部予選

（３）学童選手権大会西牟婁支部予選（兼田辺ロータリークラブ旗争奪大会）

（４）代表決定戦争奪学童野球大会（近畿学童秋季大会支部予選）

（５）B級・C級県大会西牟婁支部予選

（６）JA紀南旗争奪ちゃぐりん学童軟式野球大会

（７）田辺市議長旗争奪学童軟式野球大会

（８）西牟婁秋季学童軟式野球大会

（９）メイトスポーツ旗争奪大会兼JA共済杯県大会支部予選

（10）若鷲旗争奪学童軟式野球大会（紀伊民報社後援）

（11）田辺西牟婁支部新人大会（富田川ライオンズクラブ後援）

（12）西牟婁郡春季学童軟式野球大会（田辺白浜A型の会後援）

（13）スポーツ少年団学童軟式野球大会西牟婁支部予選

（14）その他当会で定めた大会

　チーム結成記念大会等

**第３条（参加資格）**

　公式大会の参加資格は次のとおりとする。

1.和歌山県軟式野球連盟学童部西牟婁支部（以下本学童部という）へ登録されたチームとする。但し大会後援者の意向から「剛健」については下記①②の大会、串本の代表チームについては③の大会のみ参加を認める。

記

①田辺市長旗争奪軟式野球大会　　　　　　　　　　　　　　　　　　②スポーツ少年団学童軟式野球大会西牟婁支部予選　　　　　　　　　③JA紀南旗争奪ちゃぐりん学童軟式野球大会

2.支部大会出場登録選手は9名以上で可とする。（県大会は10名以上の登録が必要につき留意すること）　　　-平成27年12月1日代表者会議で決定-

**第4条（組合せ抽選及び日程）**

1.公式大会の組合せ抽選会は会長が招集し本協議会役員、審判部、参加　　チームの代表が参加して行う。（この会議を大会実行委員会とする）

2.大会に参加するチームは、年度最初の抽選会の時、参加申込書（登録原簿）5部に参加料を添えて申し込むこと（よって以降の抽選会は参加費のみとなります。）但し、選手、指導者等に変更（背番号も含む）のあった場合、変更を要する大会の抽選会で新たに参加申込書5部を提出して変更しなければならない。

3.学校行事で大会日時に差し支えのあるチームは抽選会までに大会実行委員会に申し出ることが必要です。

4.大会実行委員会は申し出を受け日時の変更が可能か検討の上、同委員会出席者の承認を得て決定する。

5.上記4.の大会実行委員会で決定後の変更は認められない。

**第5条（大会開催日）**

　　大会開催日は原則、土曜、日曜・祝日とする。

**第6条（開会式等大会開催要項）**

1.開会式は参加全チームが出席しなければならない。正当な理由なく出席しないチームは原則として当該大会を棄権したものとみなす。

2.第2条に定める公式大会は、この規約並びに取り決め事項のほか別に定める開催要項（別表1）により行なう。

3.公式大会は各会場に大会本部を設置する。設置要項（別表2）は別に定める。

4.記念大会は主催者、後援者の取り決めにより行なうことができる。

5.本学童部に登録しているチームは、大会に不参加であっても希望すれば入場行進に参加することができる。　　　　（平成27年2月19日役員会決定）

**第7条（競技運営に関する注意事項）**

　公式大会における競技運営については次の事項を遵守しなければならない。

（１）出場チームは試合開始予定時間の1時間前迄に会場に到着すること。　　罰則：試合開始時刻をもって『没収試合』とする。（試合開始時刻が遅れている場合、メンバー表（打順表）交換時をもって『没収試合』）とする。

　（２）会場到着時大会本部にて受付を行うこと。

（３）メンバー表（打順表）の提出は、（1）その日の第一試合は開始時刻の30分前までに（2）第二試合以降は前の試合の4回終了までに監督と主将が大会本部に提出し、登録原簿と照合の後、球審立会いのもと攻守を決定する。但し試合が連続する場合そのチームに限り終了後速やかにメンバー表（打順表）を大会本部に届け出なければならない。攻守の決定方法はジャンケンとし、勝ったチームに先攻・後攻の優先的選択権を与える。　尚メンバー表（打順表）には、スターティングメンバーだけでなく、当該試合にベンチ入りする登録選手はすべてフルネームで記入すること（フリガナを付けること）。

（４）ベンチは組合せ抽選番号の若いチームを一塁側とする。

（５）試合中ベンチには監督またはコーチが必ず一名は入ること。

（６）シートノックは５分間とする。但し、大会運営上、時間を短縮し、又　　　はシートノックなしで試合を開始することがある。

　　　○シートノックはユニフォームを着用した監督あるいはコーチが行なう。グランド内での試合前のノック、キャッチボール等もユニフォームを着用した指導者以外は練習相手をしてはならない。試合が開始されれば指導者であっても練習相手をしてはならない。

　　　○シートノックの時、捕手プロテクター、レガース、捕手用ヘルメット等必ず着用のこと。補助選手も必ずヘルメットを着用すること。　　「-注-　球場内（試合会場）で投球練習の相手をするすべての選手は、最低限必ずマスクは着用すること。」　-県軟連学童部申し合わせ事項-

（７）球場内（試合会場）でのフリーバッティングは禁止する。

（８）試合中、ダッグアウト（ベンチ）の中に入れる人員は代表者１名、ス　　　コアラー１名、トレーナー（有資格者）登録された監督・コーチ・選手のみに制限する。但し猛暑日は熱中症対策として保護者（女性）2名以内をベンチに入れることができる。（大会本部に届け出ること）・・・文言変更

（９）ダッグアウト（ベンチ）の中で携帯マイクを使用してはならない。但　　し、メガホンは監督に限り使用を認める。また、ダッグアウト（ベンチ）内に椅子及び机を持ち込むことを禁ずる。尚、椅子が不足する等正当な理由がある場合、大会本部の許可を得なければならない。

(10) 第2試合以降は試合開始予定時刻前でも前の試合が終了した後20分を目安に次の試合を開始する。但し試合が連続となる時は30分とする。

（11) 試合開始予定時刻になっても会場に到着しないチームは、原則として棄権とみなす。

（12）試合開始及び試合終了の挨拶時には監督、コーチはグランドコートを脱いで行なうこと。

（13）監督、コーチはベンチ外からの采配は認めない。

(14) 試合中止の場合は大会実行委員会より各チームに連絡する。雨天による判断が困難な場合は、集合時間までに会場に集合し、大会実行委員会の決定に従うこと。

（15）その他

　　　①グランド整備　各会場の準備（大会本部の設置、ライン引き等）各会場で試合のある　「当該チーム」から二名以上で責任をもって行なう。ベース、プレートの準備、鍵の開閉等は大会実行委員会開催時に必要に応じ割り当てる。

　　　②ベスト4（最終日）のグランドの準備、大会本部の設置、ライン引き等についても上記①と同様とする。

　　　③各会場の最終試合終了後、会場整備及びトイレ清掃等は「最終試合の2チーム」で行うこと。

　　　④グランド内でのサングラスの着用について（2016.3.21県軟連部長）医師などの指導がある等により、サングラスの着用を必要とする場合を除いて、試合においてサングラスの使用を必要としないことを理由に2016競技者必携の改訂（サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる。ただし、ミラーレンズの使用を禁止する。）を適用しない。

　　　⑤ブルペンの使用について（2016.3.21県軟連部長）　学童部が試合を行なう殆どのグランドには、一塁側・三塁側のファウルグランドにブルペンが設置されていないこと。また、仮にブルペンの使用を認めた場合、投球練習のボールがそれて、試合の中断を余儀なくされることが懸念されることを理由に2016競技者必携の改訂（次の試合のバッテリーは、攻守決定後、球場内のブルペンを使用することができる。）を適用しない。

　　⑥フェンスライン外でのティバッティングの練習、キャッチボール、投球練習、素振り練習は、保護者、子供らが大勢いる場所での練習はチームがすべての責任をもち必ず指導者の立ち会いのうえで行うこと　　　　-注-　ティバッティングのボールは紙ボールとする。（申し合わせ事項）

**第8条（試合会場でのユニフォーム等）**

１．同一チームの各選手、監督及びコーチは同一・同形・同意匠のユニフォーム（すそ幅の広いストレートタイプのパンツは着用を禁止する。-県軟連学童部取り決め事項-）、帽子、ストッキング（一連ノーカット、浅いカット、深いカットは問わない。同色であればチーム内統一されていなくても可）、アンダーシャツ及び同色のスパイクシューズ（同色でワンポイントの商標は同色とみなす）を着用しなければならない。又代表者、スコアラー、介護員の服装は、帽子に限り同色・同形のものを着用し、靴は運動靴を着用する。（服装はジーンズや派手な物は不可とする）

　　B級、C級の大会については練習ユニフォーム可とする。但し背番号、帽子、スパイク、ストッキングは「チーム」と同様であること。

　　守備時の投手を除く選手の手袋の使用は認めるが、リストバンドの使用は禁止する。

２．ユニフォームには必ず算用数字による背番号（0番から99番）を付けること。

なお監督は３０、コーチは２８・２９、主将は１０とする。

３．ユニフォームに個人選手名を入れてもよい。但し、背番号の上にローマ字で性のみとし、チーム全員が入れること。なお左袖には県名のみを入れること。　　　　　　　　　　　　　　　-県軟連学童部取り決め事項-

４．グランドコートの着用について

　　監督、コーチ及び選手のベンチ内の着用は可。グランドでの着用は一切認めない。但し選手については降雨時、寒冷時等に走者、投手など審判の判断で許可することができる。

５. 選手に手袋の使用を認める。（2013年より）

**第9条（使用球及び使用用具）**

　　公式大会での使用球及び使用用具は次のとおりとする。

（１）ボール

ボールは連盟公認の軟式用J号（ダイワマルエスJ号）を使用するものとし、試合球は各対戦チームで用意する。（チーム2球）

（２）バット

　　　　　　　　　　 ①バットは、木材で作った木製のバットのほか、木片、竹片などの　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　接合の使用を認める

②金属バット、ハイコンバットは連盟公認の印であるJSBBのマークの　つけてあるものだけ使用を認める。

③木製バットの着色については、生地（木目）が見える程度に塗装をしてあるものでなければならない。金属、ハイコン製については制限をつけない。　　　　　　　　　-上記①②③は県軟連学童部取り決め事項-

④マスコットバットをグラウンドに持ち込むことは禁止する。　　　　　-県学童部申し合わせ事項

⑤本協議会の主催する大会は、木製バットの使用を指示する場合があるので2本は必ず持参すること。

（３）スパイク

金属製のスパイクの使用を禁止する。

（４）捕手の用具

捕手（控え捕手を含む）は、マスク（スロートガード付）、捕手用ヘルメット、レガース、プロテクター及びファールカップを着用しなければならない。　　女子を除く・・・削除

（５）ヘルメット　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　打者、次打者、走者及びベースコーチは連盟公認の耳付きの同一ヘルメットを使用しなければならない。また、球審へのボール渡しをする選手も同様とする。

**第10条（競技規則等**）

競技規則（ルール）は、この規程及び本協議会の取り決め事項並びに公認野球規則、競技者必携を適用する。但し使用会場毎にグランドルールを取りきめることができる。

|  |
| --- |
| **「フェンスライン」についての取り決め事項** |
| **―県軟連学童部―** |
| （1）危険防止等のためファウルラインの外側に引く補助ライン（ベンチ前等）の呼名をフェンスラインとする。（2）フェンスライン周辺のプレイについては、次のとおりとする。　注1）ラインの内側とは、地面に接した体が完全にライン内にあることをいう。　注2）ラインの外側とは、地面に接した体の一部がたとえ少しでもラインに触れるか、ラインの外に出たことをいう。注3）いずれの場合においても球（ボール）の位置には関係がない。注4）ベンチ前のラインおよびダックアウトの前縁は、フェンスライン　 と同じ扱いとする。　①　飛球をライン内で捕球すれば、アウトである。　②　飛球をライン外で捕球すれば、ファウルボールである。　③　飛球をライン内で捕球し、その後ラインに触れるかライン外にで　　た場合は、打者をアウトにし走者には1個の塁を与える。　④　投球がラインの外に出れば、走者に1個の塁を与える。　⑤　送球がラインの外に出れば、走者に2個の塁を与える。　⑥　フェアの打球がラインの外に出れば、エンタイトルツーベースとする。 |

**第11条（試合時間制の採用及び抽選方法）**

試合はA級・B級は7回戦、C級は5回戦とするが時間制を採用する。

１．試合時間制

　　　　　　　　　　　①　A級の大会は100分を超えて新しいイニングに入らない。　　　　　県軟連学童部改訂）平成25年2月24日改正）

　　　　　　　　　　　　　但しスポーツ少年団学童野球支部大会は90分とする。

　②　B級は90分を超えて新しいイニングに入らない。　　　　　　　　県軟連学童部改訂（平成28年5月14日改訂）

　 　　　 ③ C級は70分を超えて新しいイニングに入らない　　　　　　　　　　　　　　　　　　西牟婁支部学童部改訂（平成30年5月31日）

　　　 　④ 同点でイニングを終了し試合時間を超えている場合は、延長戦を行なわず抽選とする。但し準決勝、決勝は時間内、時間超えを問わずA級は2イニングを限度に、B級・C級は1イニングを限度に特別延長戦を行なう。特別延長イニングを終了しても勝敗が決しない場合は、抽選で勝敗を決める。西牟婁支部学童部改訂（平成29年11月28日）

　　　　　　⑤ 試合の延長は7回を終了し、試合時間を超えていない場合のみ特別延長戦A級2イニング、B級・C級1イニングを行なうが試合時間を超えて新しいイニングに入らない。勝敗が決しない場合は、抽選で勝敗を決める。

　 2.　得点差によるコールドゲーム

　　　　　A級・B級は4回10点差5回以降7点差の生じた場合とする。但し優勝戦は除く

　　　　　C級は得点差によるコールドゲームは採用しない。

　　3. 抽選となった場合（A級・B級・C級共通）

　　　　　抽選用紙は球審担当チームが用意すること。

『抽選方法』

　1.審判員は、試合終了時に出場していた両チームの選手を挨拶の　状態（守備位置順）に整列させる。

　2.抽選用紙に○印、×印を記入した各9枚を封筒に入れ、球審が先攻チームより一枚ずつ交互に選ばせる。

　3.二人の審判が回収し両チームの監督立会いのもと開封し、○印の多い方を抽選勝ちとする。

　4.勝敗が決した後、全選手を整列させ、球審が結果を告げ両チームキャプテン握手の後「ゲーム」を宣告する。

（球審は、結果を告げるとともに本部席やスタンドにもわかるように勝った側に片手を上げる）

-県軟連学童部　ABC級特別規則-　支部大会も採用4. シートノック

　　　　　　 　本協議会の主催する大会は、準決勝のみシートノックを行なう。シートノックは後攻めチームから5分間とする。ただし天候や時間等の都合で行なわない場合もあるので大会本部の指示に従うこと。

**第12条（特別延長戦）**

特別延長戦は「継続打順」として前イニングの「最終打者」 を一塁走者として二塁走者、三塁走者は順次前の打者とし無死満塁の状態にして１イニングを行ない得点の多いチームを勝者とする。１イニングで勝敗が決まらなかった時は更に継続打順でこれを繰り返す。

**第13条（特別継続試合）**　【内規ルール】

* 降雨等により５回未満にグランド不良により試合継続が不可となった場合や他の原因でグランドが使用できない事態が生じた場合には「大会実行委員会」で協議をする。
* 協議の結果、当該試合を当日に他会場で行う場合は『特別継続試合』を適用する。
* 当日、他会場が確保できず中止決定がなされた場合は『特別継続試合』を適用せず『再試合』とする。

**第14条（審判員）**

　　　公式大会の審判員の割当は大会実行委員会（抽選の時）で決定する。

　　　公式大会の審判員は「審判証」を試合開始予定の30分前までに大会本部に提出すること。

　　（1）「審判証」

　　　　 公式大会の審判の資格を表すものとして「審判証」を交付する。

　「審判証」を持たない者は公式大会で審判ができない。

　　（2）「審判証」の交付

　　　　 1.毎年審判部が実施する審判講習会（球審講習会または塁審講習会）を受講された者。

　　 　　2.審判部長が審判資格を十分備えていると認めた者。

　　　 　3.県軟連審判部に登録されている者

　　（3）審判員の服装

公式大会での服装は審判員に相応しいものとする。（これまで認めていたジャージ、クラブのTシャツ等での審判は一切認めないこととする）審判部は所定のスタイルがあるためこの規程は適用せず。

①ズボン　　グレー系のズボン（必ずしも審判用品とまでは言わない）

②上　着　　白カッター（長袖、半袖可）

白ポロシャツ（長袖、半袖、ワンポイント可）

* 公認審判員のワッペンを着用（ワッペンは協議会で用意する）

　　　 ③帽　子　　審判用帽子（オフィシャルマークは不要）

　　　 ④靴　　　　運動靴で可、色は問わない

**第15条（抗議）**

１．審判員に対する抗議権は監督にのみ与えるものとする。

２．抗議は、審判員の規則適用の誤りの場合にのみすることができる。

**第16条（試合会場での観戦マナー）**

１．試合中における選手又は審判員に対する個人攻撃及び好ましくない野次を厳禁する。

2. 鳴り物を使用しての応援（メガホン等道具を使っての応援）その他観客迷惑をかける行為を禁止する。

3． 前項に違反したときは審判員又は大会実行委員会役員がチームの代表または指導者を通じ注意を与える。再度注意を与えても効かないときは退場させる。

**第17条（規律違反の措置）**

１．公式大会出場チーム又は選手が次の各号に該当するときは、当該チーム又は指導者に対し「本学童部規約第31条」規律委員会を招集し相当の措置を行う。

（１）  軟式野球規則に対する違反

軟式野球規則に従い審判員の下した如何なる判定に対してもこれに服従しないもの等。

（２）  大会秩序を乱し、その進行を妨げる行為

軟式野球の正しい発展を阻害するような言動を敢えて行い、大会の進行を妨げる行為をした者。但し、その行為をした者がチーム又は
選手の関係者であっても、この規程は準用される。

（３）  その他本規定並びに本学童部の諸規定に違反した場合

２．前項の規律違反を犯したチーム又は指導者等に対する措置は次のいずれかとする。

（１）  除名

（２）  一年間の出場停止

（３）  当該年度中の公式大会への出場停止

（４）  次回公式大会への出場停止

（５）  注意

（６）  その他

**第18条（登録選手の誤記・登録外選手の判明した場合の取り扱い）**

　 （１）試合前のメンバー表（打順表）交換時点で登録原簿照合により誤記に気付いた場合

　　　　「処置」　出場選手、控え選手を問わず、氏名、背番号の誤記を発見した場合注意を与えて書き直させる。罰則は適用しない。登録原簿以外の選手が記載されていた場合も同様とする。また、守備位置のダブリ記載や同姓で二人を区別する頭文字あるいは名前を付けないで記載をしたような場合も同様とする。

　　（２）試合中に誤記が判明した場合

　　 　 「処置1」　登録選手間の背番号の付け間違いは、判明した時点で正しく改めさせ罰則は適用しない。

　　 　 　「処置2」　登録外選手が判明したときは、実際に出場する前であればその選手の出場を差し止め、ベンチから退去させ、チーム自体の没収試合とはしない。

　　　　　　「処置3」　登録外選手が試合に出場、これがプレイ後に判明した時は大会規定により試合中であれば没収試合とし、試合後であればそのチームの勝利を取り消し、相手チームに勝利を与える。

　　　　　ただし上記「処置3」は、

　　　　　　　　　①登録外選手が、自チームの所属以外の選手であった場合に適用することとする。

　　　　　　　　　②単純なミスの場合（監督とマネージャーの連絡ミスで、登録外選手が自チームの所属選手である場合など）には適用しない。

　　　　　　　　　　　A）　試合中に判明した場合は、その時点でメンバー表に記載されている選手に交代させ試合を継続する。それ以前の当該選手のプレイはすべて有効とする。

　　　　　　　　　　　B)　試合後に判明した場合でも、当該選手のプレイはすべて有効とし、処置3は適用されない。

（2018年1月12日アマチュア野球規則委員会通達を2018年6月26日の　　　　　　　　　代表者会議で決定、7月21日JA旗大会より適用する。）

**第19条（その他取り決め事項-1）**

（１）審判員への試合中の給水及びグランド整備

　原則４回裏終了後審判員は大会本部で給水をとる。炎天時等の場合は３回裏終了時と５回裏終了時の二度とることができる。（試合開始前までに決めてください）

　グランド整備を行なう場合は、3回裏終了後の給水タイム、4回裏終了後の給水タイムを利用してホームベース周辺等簡単なグランド整備とする。但し天候、試合の進行状況、グランドの状態等を勘案したうえとし大会本部が指示する。

（２）開会式のあるとき、開会式開始までの本部へのお茶出しチームは

組合せ抽選で１番を当てたチームが行なう。

（３）支部大会の開会式及び閉会式におけるグランド内での撮影について

田辺スポーツパークと上富田球場について認める。撮影場所は本部　の係員の指示に従う。撮影は各チーム1名とし必ず所定の【撮影許可証】を持参しなければ認めない（忘れた場合等持参しなかった場合は一切認めない）。　　　　　　　　　　　平成29年1月10日役員会議で決定



（４）グランド（試合会場）での注意事項について

　　①グランド内での首掛けタオル等は禁止とする。（審判・グランド整備時等）

②ダックアウト周囲への応援による立ち入りについて、極力距離を　置いて（5～8ｍ程）保護者等の応援席を設けるようにすること。但し会場によっては困難な場合があります。その場合は会場管理チーム・大会本部で判断し決めることができる。

（設置図　4.参考書式に添付）

**第20条　全国大会・近畿大会等出場チームに対するお祝金の取り決め事項**

　　　　　　県大会で優秀な成績を上げ県代表として全国大会、近畿大会、これらに準ずる大会に出場するチームへのお祝い金について下記のように取り決める。（大会が県内で行われる場合この条項は適用しない）

　　　　　①近畿大会等近畿周辺で行われる大会出場の場合（県内除く）

　　　　　　　各チーム　5,000円とする。

　　　　　②全国大会又は準ずる大会で近畿周辺より遠方で行われる大会に出場するチームへのお祝い金について

　　　　　　　各チーム　10,000円とする。

　　　　　③前項①②にかかわらず1チームへのお祝い金は年間10,000円を限度とする。

　　　　　　　『例』　Aチーム　6月　近畿大会5,000円、8月全国大会（東京）本来10,000円となるが③の規定により5,000円となる。

**付則　（定めのない事項）**

　　 1.この規約に定めのない事項については、協議会役員で協議して決める。

　　 2.この規約を追加・変更する場合は、代表者会議の承認によるものとする。

　　　3.この規約は平成30年12月1日から実施する。

**平成30年11月30日**

**田辺・西牟婁学童野球協議会**